

議 事 録

令和5年度第1回 伊賀市国民健康保険運営協議会

日 時 令和5年8月17日(木)午後1時30分

場 所 伊賀市役所 会議室501

令和5年度第1回伊賀市国民健康保険運営協議会議事録

【開催日】令和5年8月17日（木）

午後1時30分～

【開催場所】会議室501

（事務局）

失礼いたします。定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第1回国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日の会議ですが、過半数の委員の出席があり、各号に定める委員お一人以上が出席されておりますので、運営協議会規則第6条に基づき、会議が成立しておりますことを報告いたします。

それでは、まず、2名の委員様に交代がありましたので、ご紹介させていただきます。委員の名簿につきましては、本日配布させていただいています。

本日議会が開催されることとなりまして、市長及び関係者が議会に入っておりますので、健康福祉部次長の濱村から市長のあいさつを代読させていただきます。

（市長あいさつ代読）

健康福祉部の濱村でございます。市長のあいさつを代読させていただきます。

本日は、令和5年度第1回国民健康保険運営協議会にご出席いただきありがとうございます。

皆さんには、日頃から伊賀市の保険行政のみならず、市政各般にご協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

先ほど、事務局から報告しましたように、この度、2名の委員が交代されました。就任を承諾いただき、ありがとうございます。国民健康保険事業の推進に向け、よろしく申し上げます。

皆さんもご承知のとおり、来年の秋に健康保険証が廃止され、マイナンバーカードに一体化することとなっています。伊賀市でも国民健康保険や後期高齢者医療の一体化に向けての事務的な準備を進めており、引き続き国の動向を注視していきたいと考えています。

さて、本日審議いただく国保会計の状況ですが、令和4年度の決算では、事業勘定が、歳入から歳出を差し引いて、1億7千万円余りを繰越すこととなりました。これは、本市の国保の税率が県内でも低く、基金を年々取り崩して歳入に充ててきましたが、今後の安定運営のために被保険者の皆さんにご理解いただき、国保の税率を見直したことで歳入が確保でき、繰越すことができたと考えています。

また、保健事業の状況ですが、6月から簡易人間ドックと脳ドックを、7月からは特定健康診査を、それぞれ始めています。人生100年時代にあっては、健康寿命を長く維持させることが大切です。健康のための第一歩として、多くの人に健診を受けてもらい、生活習慣病をはじめとする疾病の早期発見、生活の質の向上につながるよう、引き続き受診勧奨をしていきたいと考えています。

この後、事項書にもありますように、国保事業特別会計の令和4年度決算見込と令和5年度補正予算、また、保健事業などについてご審議をいただくことになっていきます。今後とも、国民健康保険事業が被保険者の皆さんの支えになるよう、また、国保事業の安定した運営に向けて、皆さんのご意見をいただけたらと思います。

本日は、よろしく申し上げます。

以上、代読でございました。

(事務局)

では、議事に移らせていただきますが、運営協議会規則第5条では、協議会の議長は、会長が当たると規定しておりますので、以降の進行につきまして、佐治会長様にお願いしたいと存じます。

(会長)

会長の佐治でございます。委員の皆さん、本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、新しく委員に就任いただいた2名の方には、今後ともよろしく願いいたします。

さて、今年の夏は、昨年にも増して各地で記録的な暑さが報告され、最高気温が年々上昇している状況です。近年では日中に外出を控えることが当たり前となりました。また、今年は台風が多く発生するという中で、お盆にもかかわらず台風7号の接近により、多くのみなさんが怖い思いや不安を感じられたことと思います。これから本格的な台風シーズンを迎えますが、みなさまには引き続きご注意いただきたいと思えます。

それでは、事項書に基づき会議を進めさせていただきます。

初めに議事録署名人の選出について、規則に基づき、私から指名させていただきますと思います。

今回は、保険医又は保険薬剤師を代表する委員の松生様に申し上げます。

なお、議事録作成のため、ご発言等を録音させていただきますので、よろしく申し上げます。

では議事の1番、令和4年度国保事業特別会計決算見込みについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。説明の前に、資料のご確認をお願いします。

資料はあらかじめ郵送させていただいておりますが、本日机の上に、国保新聞と名簿を置かせていただきました。資料の足りない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、説明に入らせていただきます。座って失礼いたします。

令和4年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算見込について、資料1をご覧くださいと思います。

令和4年度の国民健康保険事業特別会計決算につきましては、先月に監査委員の決算審査を受け、来月の9月定例会において審議されることになっておりますので、その

数値を決算見込みとして説明をさせていただきます。まずは、事業勘定の決算見込みについて説明させていただきます。

歳出から説明しますので、資料1の2ページをご覧ください。

第1款 総務費では、1億1,771万8,328円を支出しています。詳細については説明欄のとおりで、職員人件費は一般職員10人分6,351万9,922円、一般管理費では、保険証の印刷・発送などの費用3,575万4,331円を支出しています。一般管理にかかる会計年度任用職員人件費として776万4,677円、以下、連合会負担金、納付書発送等のための賦課徴収費、賦課徴収にかかる会計年度任用職員人件費など説明欄に記載のとおりです。

第2款 保険給付費では、61億5,173万9,008円を支出いたしました。前年度と比べますと、1億7,631万3,012円の減で、歳出全体の72.32%を占めています。

第3款 国民健康保険事業納付金では、21億220万7,184円を支出しています。県が市町に対し、保険給付費等交付金を交付するため、市町が、国保税などを財源に県に納付するものです。

第4款 保健事業費は9,027万8,953円で、特定健康診査等事業費では6,779万1,377円、また、脳ドックや簡易人間ドックなどを行う保健衛生普及費では2,248万7,576円を支出しています。

第5款 公債費は支出がありません。

第6款 諸支出金では4,416万8,679円を支出しています。内訳は、一般被保険者保険税還付金854万5,117円、償還金3,562万3,562円です。

第7款 予備費では予算額500万円に対して、全額不要となっています。これらの歳出合計は、85億611万2,152円です。前年度と比べ3億3,920万8,207円の減となっています。

次に歳入について説明しますので、1ページをご覧ください。

第1款 国民健康保険税は16億5,103万2,147円で、詳細は右の説明欄に記載のとおりです。カッコ内の数字は前年度の収納率です。

第2款 使用料及び手数料では、64万9,882円を収入しています。

第3款 県支出金63億707万1,112円は、県から市に対して保険給付費、財政調整分として交付されるものです。特定健康診査等負担金は、特定健康診査等に係る負担金で補助率は3分の2です。保険給付費等交付金は、納付金や公費等を併せて保険給付に充てるための財源として、県から市に対し交付されるもので、安定した保険給付を担保するものです。その内普通交付金は、市の保険給付の実績に応じ、同額が県から交付され、歳出の保険給付費の内、審査支払手数料、出産育児一時金及び葬祭費を除いた額と、基本的に一致するものです。また特別交付金は、市町個別の事情に応じた財政調整のため、特定健診受診率や国保税収納率の向上など、保険者努力支援制度での指標の成果を基に、交付されるものです。

第4款 財産収入は7万8,685円で、3つの基金から生じた利子収入です。

第5款 繰入金では一般会計繰入金で6億8,597万3,618円を収入しています。内訳は説明欄に記載のとおりです。

第6款 繰越金は1,415万5,147円で、令和3年度からの剰余金です。

第7款 諸収入は2,194万9,738円です。主なものとして滞納保険税に係る延滞金、そのほか第三者行為により支出した医療費を国保連合会に求償依頼し返還されたものです。

第8款 国庫支出金は16万9,000円です。

以上、歳入合計は86億8,107万9,329円で、歳入歳出差引は、2ページ下の枠に記載しています1億7,496万7,177円を令和5年度会計に全額繰越します。

以上、令和4年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算見込の説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和4年度（直営診療施設勘定診療所費）決算見込みについて、資料2をご覧ください。

まず、2ページの歳出を説明させていただきます。

第1款 総務費は4,805万8,517円で、一般管理費では4,798万6,517円を支出しています。内訳は、職員人件費と施設を維持管理する費用の支出です。

第2款 医業費では、2,506万655円を支出しています。医療用機械器具に係る費用や衛生材料等の費用を支出していますが、大部分が医薬品等購入のための医薬品衛生材料費になっています。

第3款 公債費は、山田診療所の起債に係る償還金と元金の合計197万7,274円です。これにつきましては令和4年度で終了です。

第4款 予備費は、支出がありません。

第5款 前年度繰上充用金では、前年度にあたる3年度決算で1億4,057万2,438円の赤字が見込まれたため、相当額を支出しています。これらの歳出合計は2億1,566万8,884円で、前年度に比べ806万19円の増となっています。

次に、歳入を説明しますので、1ページをご覧ください。

診療所の収入というのは主に診療収入ですが、それ以外では診断書や医師の意見書などの文書料、あとは医療材料の売払代金などがあります。

第1款 診療収入は、それぞれの診療収入等を合わせ4,939万456円です。後期高齢者診療報酬収入の割合が高く、診療収入の約54.6パーセントを占めています。

第2款 使用料及び手数料では、21万300円を収入しています。

第3款 繰入金は1,022万8,274円で、へき地診療所運営補助金と交際費の繰入れを行いました。

第4款 繰越金は、収入がありません。

第5款 諸収入は5万6,490円で、医療材料売払代金等です。

以上、歳入合計は5,988万5,520円で、歳入歳出差引は、2ページ下の枠に記載していますマイナス1億5,578万3,364円となっています。

以上で、令和4年度国民健康保険事業特別会計決算見込みの説明とさせていただきます。

(会長)

説明が終わりました。この決算につきまして、ご質問・ご意見等ございませんか。

続きまして議事の2番、令和5年度国保事業特別会計補正予算について説明をお願いします。

(事務局)

続いて令和5年度国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定診療所費）補正予算第1号について説明しますので、資料3をご覧ください。なお、この補正予算ですが、令和4年度直営診療施設勘定診療所費の決算が赤字のため、前年度繰上充用金の科目の新設を主な内容とし、専決処分の後、6月定例会で承認を受け、議決済ですので、委員の皆さまには報告という形で説明させていただきます。なお、補正予算のため、単位は千円としています。

まず、1ページですが、歳入の第1款診療収入では、後期高齢者診療報酬収入1億5,571万4千円を増額しています。

第4款繰越金では、令和4年度が赤字のため予算額3万円を全額減額し、0円としています。

次に2ページをご覧ください。

歳出の第4款予備費では予算額10万円を0円に減額しています。

先ほどの説明のとおり、第5款前年度繰上充用金の科目を新設し、予算額を4年度赤字相当額1億5,578万4千円を増額しています。

従いまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,568万4千円を追加し、補正後の額を2億3,680万6千円としています。

以上で、令和5年度国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定診療所費）補正予算第1号の説明を終わらせていただきます。

(事務局)

続いて令和5年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算第2号について説明しますので、資料4をご覧ください。予算ですので単位を千円としています。

第1款総務費で880万円を増額しています。令和6年1月から始まる産前産後の国民健康保険税軽減にかかるシステム改修の費用です。

第2款保険給付費、第3款国民健康保険事業費納付金に補正はありません。

第4款保健事業費、保険衛生普及費では、474万2,000円を増額しています。簡易人間ドックの過年度分委託料です。

第5款公債費では補正はありません。

第6款諸支出金では400万円を増額しています。被保険者への過年度還付金です。

次に歳入について説明いたしますので、1ページをご覧ください。

第1款国民健康保険税は1億6,612万5千円を減額しています。

第2款 使用料及び手数料、第3款県支出金、第4款財産収入では補正はありません。

第5款 繰入金では880万円を増額しています。

第6款 繰越金は1億7,486万7千円を増額しています。

以上で、国民健康保険特別会計補正予算第2号の説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの補正予算についてご質問・ご意見等ございませんか。続きまして議事の3番、保健事業について説明をお願いします。

(事務局)

伊賀市国民健康保険の保健事業についてご報告します。資料5をご覧ください。

広報いが4月号にて脳ドック及び簡易人間ドックの募集を行ったところ、脳ドックでは定員420人に対し439人の応募がありました。うち、追加募集についての応募は50人でした。簡易人間ドックでは、定員610人に対し509人の応募がありました。うち、追加募集についての応募は41人でした。

例年、脳ドックの受診希望者は多数となっていましたが、今年度は応募の締め切り時点で応募者数389人であったため、締め切りを6月7日まで延長し、広報いが、文字放送、Facebookにて、再募集を行いました。当初の応募者からキャンセルが出たため、その人数を含め37人の追加募集に対して、50人の応募があったため、運営協議会委員立ち合いによる抽選を実施しました。また、抽選に外れた人についても、キャンセルが出た場合の順位を抽選でつけさせていただきました。

この資料には記載していませんが、令和4年度脳ドック受診者のうち、異常を指摘された人数(C~E判定者)は82人でした。

簡易人間ドックについては、募集の締め切り時点で応募者数468人と、極端に少数であったため、脳ドックと同様、再募集を行いました。結果、41名の応募があり、定員には達しなかったものの、応募者全員に受診していただける状態で締め切りさせていただきました。

人間ドックでの胃内視鏡検査については、伊賀・名賀医師会会員医療機関のご協力を得て、国保簡易人間ドック検査実施12医療機関のうち8医療機関で受診可能と案内させていただいております。

また、昨年度もご説明させていただいたとおり、胃内視鏡検査について、伊賀医師会と市内医療機関及び消化器内科専門医のご協力を得て、伊賀市がん検診実施主管課である健康推進課と連携して二重読影体制を構築し、R4年7月から実施しています。これは、検診精度の向上により胃がんの早期発見による市民の健康保持を図ることを目的としています。

次に特定健康診査ですが、対象が40歳から74歳の方で、5月22日現在、1万3,223人の方を対象としまして、6月21日に受診券を送付いたしました。5月13日以降、新規加入による新たな対象者につきましては、月遅れではありますが、順次受診券を発送しております。

なお、受診期間は7月1日から11月30日までで、今年度は集団健診を市内5か所で9回実施予定です。初回は、8月20日（日）に伊賀市役所で実施します。59人が受診する予定です。9月にゆめぼりすセンターで1回実施。10月にいがまち保健福祉センター及び青山福祉センターの2回、11月にゆめぼりすセンター、伊賀市役所、阿山支所で4回実施、12月にゆめぼりすセンターで1回実施する予定です。特定健診は11月末日までとなっていますが、新たな対象者に月遅れで受診券を送付し、受診期間最終月には予約が取れにくいとのご意見をいただいたため、令和5年度については12月の集団健診を追加いたしました。

自己負担額については例年どおり無料としています。

また受診促進のための啓発として、広報いが6月号への掲載をはじめ、Facebookへの掲載、6月に行政情報番組「ウィークリー伊賀市」での特集番組を放送しました。

9月1日から一週間、文字放送も行う予定です。

その他、9月下旬に、未受診者勧奨はがきを送付し、早期の受診を促します。

続きまして、資料6をご覧ください。

これは、三重県より提供された、市町国保の令和4年度医療費分析事業の分析結果報告です。

県内の医療費適正化の推進と、健康寿命の延伸に向けて、市町の実態に即した健康課題を抽出し、市町が取り組むべき保健事業について助言等を行うために、令和3年度のレセプトデータや特定健診データをもとに分析されたものです。

1 ページから7 ページにかけては、伊賀市の現況として、国保の被保険者構成や一人当たりの医療費等の状況が記載されています。

2 ページをご覧ください。

特定健診の受診率としては、40.9%で県全体の43.6%と比較して低くなっています。

受診率が最も高い年齢層としては、男女ともに70歳から74歳であり、最も低い年齢層は40歳から49歳です。年齢があがるにつれ、受診率も高くなっています。

水色の欄の一番下に記載のある「受診勧奨者」のうち、医療機関への受診率が48.9%あり、医療機関への受診はするものの、健診は受けていないことから、生活習慣病等を未然に防ぐための予防や健康管理ができていないことがわかります。

この結果データからみた年齢階層別の受診率については、9 ページに記載されています。

特定健診受診率が伸びない背景には、普段の生活状況や、現在であればコロナウイルス等の影響があるとも考えられますが、医療機関を受診していれば、健診を受ける必要がないと考えていたり、自らの健康状態に対して無関心である人が多いと考えられます。また、医療機関受診者については、かかりつけの先生からの働きかけをお願いしているところです。

自身のリスクに気づき、未然に重症化を予防するように意識を変えていくためにも、若年層から特定健診受診に関心を持ってもらうための新たな方法を、引き続き検討していく必要があります。

次に10 ページをご覧ください。

表の一番下、黄色の欄ですが、特定健診受診者のうち、全体の41%が肥満のリスクを保有しており、三重県全体の40.3%と比較してわずかに高くなっています。また、令和3年度の分析結果が40.8%であり、毎年少しながらも数値が上がっています。また特定保健指導の対象になっている可能性が高い、腹囲等のリスク保有者では、赤色の太枠で囲んであるように、血糖・脂質・血圧の3つのリスクを保有しているパターンの割合が高くなっており、リスクを放置すると生活習慣病の重症化のおそれがあるため、早い段階での特定保健指導を利用してもらうことが重要です。また、特定保健指導以外の保健指導や啓発活動においても、血圧に着目したメニューが効果的と考えられます。

続いて11ページをご覧ください。

生活習慣病（糖尿病）重症化予防のためのデータです。

右端の黄色の欄、リスク1～3について、データから人数が割り出され、赤色の数字で示されています。

重症化予防を行う上で、人数を考慮し、対策の優先順位を検討する必要があります。

この数字を見ると、人工透析への移行リスクが大きい人の割合が高いのがわかります。リスクが大きいにも関わらず、未受診である、或いは治療を中断している人に対し、早期の段階で受診勧奨を行うことで、重症化を防ぎ、なおかつ医療費の削減につなげていくよう対策が必要です。

また、12ページ以降は、年齢階層別にグラフで示しています。

これで資料6の説明を終わらせていただきますが、これらの分析結果を参考に、今後も健康推進課と連携しながら、特定健診の受診率向上及び保健指導について、効果的な方法を検討しながらすすめていきたいと思えます。

続きまして、資料7-1から7-3について説明させていただきます。

データヘルス計画につきましては、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対して、健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成・公表・事業実施、評価等の取り組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進し、翌年4月に、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るためのデータヘルス計画を策定し、保健事業の実施・評価・改善等を行うこととされました。

伊賀市においても、平成28年3月に第1期データヘルス計画を策定しました。資料7-1につきましては、平成30年度から令和5年度にわたる第2期データヘルス計画となります。

令和2年7月には、経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）において、保険者は、データヘルス計画の標準化等の取り組みを推進することが掲げられました。

そのことにより、令和6年度から令和11年度を計画期間とする第3期データヘルス計画策定に向けて、三重県はデータヘルス計画の標準化の作業部会を立ち上げ、資料7-2の全体目標及び共通指標が示されました。

伊賀市は、全体目標2つと、三重県重点目標事業5つに加え、がん検診及び歯科保健事業を目標として掲げる予定です。目標値につきましては、資料7-3に示された

とおりの値となりますが、令和4年度の実績で指標を設定するため、抽出時期が11月となります。それからの目標値の決定となりますので、次回の運営協議会では素案として皆さまに提示させていただきたいと思っております。その後、3回目の運営協議会では、データヘルス計画を皆さまにお示しさせていただき、令和6年3月15日までに第3期データヘルス計画を県に提出する予定です。

以上で、保健事業の報告とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの件でご質問・ご意見等ございませんか。

それでは、最後に、事項書3番その他につきまして、委員のみなさまから何がございませんでしょうか。

(委員)

この場での質問で適切でないかもしれませんが、診察していると医療券を持参される生活保護受給者の方に意見書を書いています。この統計はありますか。伊賀市の中で、どれほどの割合を占めているのでしょうか。以前に比べて少なくなっていると感じますが、生活保護世帯の医療費はどれくらいかを知りたい。次回の回答でいいのですが。

(事務局)

その医療費については、生活支援課で医療費の支払をさせていただいていますが、医療費の額でよろしいでしょうか。

(委員)

対象者が何人で、年間どれほどの医療費が支払われていて、一人当たりの医療費の額が国保と比べてどれくらいであるのか等の基本的な資料がわかるものがあれば、全体的な医療費を考える際の参考にしたいと思っております。

(事務局)

一年間の一人当たりの医療費、年間総医療費、レセプト件数ということでよろしいでしょうか。

(委員)

生活保護受給者は何人で、どのくらいの医療費、一人当たりの医療費という基本的な情報を次回でいいので提示してください。

(事務局)

生活支援課に伝え、資料を提供させていただくようにします。

(委員)

よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

(会長)

事務局から何かありませんか。

(事務局)

先ほど説明させていただきましたデータヘルス計画ですが、令和5年度は策定の年度であると昨年度の会議からお伝えしていきまして、全国的にどの国保保険者も作る事になっていきます。中には、業者に委託している自治体もあれば、伊賀市は保険年金課で作成しようということで、進めているところです。次回の運営協議会では、出来上がったところまでお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日のご審議ありがとうございました。

次回の運営協議会ですが、11月の中旬に開催を予定しています。12月議会に提案する内容を中心に、ご協議いただきたいと思いますと考えていますが、日程等は改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

それでは、これで会議を終了させていただきます。慎重な審議をありがとうございました。